7　令和５年度教科用図書の採択のながれ

〈採択を行う教科用図書〉

○小学校用教科用図書
○特別支援学校小学部及び中学部並びに特別支援学級用の一般図書

【４月】
・教科書目録の送付
・教科書見本の送付
・教科書編修趣意書の公表
・教科書編修関係者名簿
・採択事務担当者連絡会

第１回教科用図書選定審議会（４月）
・採択基準審議、調査員任命
・調査員による調査･研究
（調査員…各教科担当 69 名、
特別支援教育担当３名）

【５月】

第２回教科用図書選定審議会（５月）
・選定資料審議

［ 市町村（学校組合）立小・中学校及び義務教育学校 ］

【６月】
・選定のための資料を採択地区協議会及び市町村教育委員会へ送付（６月）

【７月】

採択地区協議会（12 地区）
・構成市町村で同一の教科書を採択するため協議
・各地区で調査員会を設置し、県の調査資料を基に調査・研究

【８月】

市町村(学校組合)教育委員会
・特別支援学級の採択希望について審議

市町村(学校組合)教育委員会
・教科用図書の採択（～８/31）
(採択地区協議会の協議結果に基づいて採択)

［ 県立特別支援学校小・中学部 ］

・調査研究のための資料を県立特別支援学校へ送付（６月）

・学校は校内調査委員会で検討
↓
・学校は県教育委員会へ採択希望意見表を提出
↓
・県教育委員会事務局内における調査検討委員会で検討
↓

第３回教科用図書選定審議会（８月）
・県立特別支援学校及び中学校の採択希望について審議

県教育委員会
・教科用図書の採択（～８/31）

採択された教科用図書の使用（令和６年４月～）